

令和5年10月

健康診断ご担当者様

一般財団法人順天厚生事業団

呼吸機能検査の再開について

平素は当事業団の健康管理事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標題に関しまして、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020年より中止しておりました呼吸機能（肺機能）検査ですが、令和5年10月より順次再開しましたのでご通知いたします。これよりの再開に関しましては、厚生労働省ほか日本呼吸器学会の提言を尊重し、次の感染予防策を徹底して再開することといたしました。

【感染予防対策】

- ・マウスピースおよびフィルタは受診者様ごと単回使用として毎回交換します。
- ・受診者様実施の都度、検査機器のアルコール消毒を徹底します。

なお、特殊健康診断で実施する同検査におきましても令和6年1月より再開いたします。健診ご予約につきましては、順天厚生事業団 業務課宛てお問い合わせください。

呼吸機能（肺機能）検査を伴う特殊健康診断

- ・高気圧業務健康診断（高圧則第38条）
- ・五酸化バナジウム健康診断（特化則第39条）
- ・じん肺健康診断（じん肺法3条、第7条～9条の2）で、有所見者に該当するもの（じん肺則第5条）

順天厚生事業団 業務課

TEL 078-341-7114

FAX 078-341-7126